

# 大川市議会第4回定例会会議録

平成25年6月14日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
2番	石	橋	忠	敏	11番	石	橋	正	毫
3番	水	落	常	志	12番	古	賀	光	子
4番	吉	川	一	寿	13番	川	野	栄	美子
5番	古	賀	龍	彦	14番	今	村	幸	稔
6番	箴	島	か	おる	15番	福	永		寛
7番	岡		秀	昭	16番	井	口	嘉	生
8番	内	藤	栄	治	17番	永	島		守
9番	平	木	一	朗					

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治
副	市	長	木	下	修	二
教	育	長	石	橋	良	知
会	計	管	理	者	宇	木
(兼)	会	計	課	長	博	子
消	防	長	田	中	晴	彦
(兼)	警	防	課	長		
経	営	政	策	課	中	島
		長			久	幸
総	務	課	長	古	賀	恭
(併)	選	挙	管	理	委	員
		会	事	務	局	長
					治	

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 委 員 長 報 告
- 1 . 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1 . 大川柳川衛生組合議会議員の選挙
- 1 . 花宗太田土木組合議会議員の選挙
- 1 . 閉会中の各委員会への調査付託の件
- 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1 . 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正  
予算外1件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長、永島守君。

総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は歳入歳出予算の補正であり、その概要は次のとおりであります。

民生費は、公的介護施設等整備補助金31,639千円、保育士人材確保のための保育士等処遇改善臨時特例事業費15,568千円、生活保護システム改修業務委託料788千円が、農林水産業費には、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金63,116千円、被災果樹等改植支援事業費補助金1,021千円が、商工費については、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金10,000千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は122,132千円となり、これが財源として、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当することとあります。

委員会では、まず、6款1項3目・農業振興費の補正内容についてただしたところ、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金は、県の補助事業で補助率は一部を除き2分の1以内である。JA福岡大城のアスパラガス栽培施設の降雨防止品質向上施設と大川第十いちご生産組合のいちご栽培の省力栽培温室施設、育苗施設に対する補助金である旨の答弁がなされました。また、被災果樹等改植支援事業費補助金は、九州北部豪雨で災害に遭ったガーベラの改植に対し、県の単価である1平方メートル当たり597円を補助する旨の答弁がなされました。

次に、3款2項2目・児童措置費の保育士等処遇改善臨時特例事業費についてただしたところ、国の補助金を活用し、保育士の人材確保対策の一環として保育士の処遇改善に取り組む私立保育園8園に対し補助するものであり、保育士等の賃金改善を目的に行う事業である旨の答弁がなされました。

さらに、3款1項2目・老人福祉費の公的介護施設等整備補助金についてただしたところ、小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー設置に対する補助5,389千円と小規模多機

能型居宅介護事業所の新規設置に対する補助26,250千円である旨の答弁がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号 大川市職員等の給与の特例に関する条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、東日本大震災を契機とした国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国から各地方公共団体においても国に準じた必要な措置を講ずるよう要請がありましたので、この要請に基づき本市職員等の人件費を削減するため、給与の特例に関する条例を制定しようとするものである。この条例の施行日は平成25年7月1日で、減額支給措置期間は平成25年7月から平成26年3月末までの9カ月間となっている。

市職員の減額はこれまでにない大幅なものであるため、三役の給料月額も職員と同様の減額措置を講ずるものであり、一律10%の減額を行うものであります。職員は正規職員を対象に給料月額を国に準じて級ごとに減額し、管理職手当は一律に10%削減するため、減額の総額は9カ月で約63,000千円となる。三役と職員の減額総計は約64,800千円となり、人事異動の調整分とあわせて12月議会で減額補正することとあります。

委員会では、職員の減額は国からの要請によるものとのことだが減額の割合についてその根拠を示されているのかとただしたところ、東日本大震災の復興に必要な財源を捻出するために割合が決められている。また、国が地方交付税を減額した分を本市としては人件費を減額することにより、市民サービス等に影響が出ないように使わせていただく旨の答弁がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。

議長（石橋正毫君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 大川市職員等の給与の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第34号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、川野栄美子君。

文教厚生委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第34号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本議案は、平成25年度幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額の改正に伴い、公立幼稚園に同一世帯から3人以上就園している世帯についても授業料等の軽減対象となったため、所要の改正を行おうとするものであります。

説明によりますと、これまで市立幼稚園授業料等の軽減対象世帯は、市民税の所得割が非課税世帯及び生活保護世帯に限られていたが、今回の改正は軽減対象世帯を拡大するもので、市立幼稚園に3人以上就園している世帯について、所得に関係なく第3子以降を軽減対象とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告申し上げます。

議長（石橋正毫君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第34号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に6番箄島かおる君、15番福永寛君、16番井口嘉生君、17番永島守君の以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、箄島かおる君外3名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第5条及び第6条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に3番水落常志君、8番内藤栄治君、12番古賀光子君、16番井口嘉生君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、水落常志君外3人が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、各委員長からお手元に配付しております調査事項について、会議規則第110条の規定により、平成26年3月31日まで各委員会に付託されたい旨、申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、別紙調査付託事項について各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1 番池末秀夫君、2 番石橋忠敏君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。  
市長。

市長（植木光治君）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本議会に提案をいたしてありました議案は全て慎重審議の上で御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

私にとりましては、この議会が最後の議会になりましたが、2期8年の長きにわたりまして、皆様を初め、多くの市民の皆様方の御協力をいただいたことに対しまして、この場をかりまして御礼を申し上げたいというふうに思います。とりわけ議員の皆様方とともに、この間、大川市の発展のために微力を尽くすことができたということは、大変私にとりましても光栄であったというふうに思っております。事後につきましては皆様方に託して、後顧の憂いを断って退任をすることができるというふうに思っております。皆様方のますますの御活躍とそれから御健勝、それから大川市のますますの発展を心から祈念を申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）（「議長、発言いいですか、発言」と呼ぶ者あり）

議長（石橋正毫君）

はい、どうぞ。2番石橋忠敏君。

2番（石橋忠敏君）



私も今回で皆さんとはお別れというか、この議会を去ることになりましたので、いろいろ今まで皆さんにはお世話になりましたけど、ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。これにて平成25年第4回大川市議会定例会を閉会いたします。

なお、この後、10時から臨時議員協議会を開催いたしますので、関係者の皆様は大会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午前9時51分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会前議長 中村 博満

大川市議会前副議長 福永 寛

大川市議会議長 石橋 正毫

大川市議会議員 池末 秀夫

大川市議会議員 石橋 忠敏